

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第101期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社大運

【英訳名】 DAIUN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩 崎 雅 信

【本店の所在の場所】 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

【電話番号】 (06)6120局2001番

【事務連絡者氏名】 管理部課長 谷 本 祐 二

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

【電話番号】 (06)6120局2001番

【事務連絡者氏名】 管理部課長 谷 本 祐 二

【縦覧に供する場所】 株式会社大運 神戸支店
(神戸市東灘区向洋町東三丁目)
株式会社大運 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第2四半期 累計期間	第101期 第2四半期 累計期間	第100期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	3,774,737	3,590,030	7,410,713
経常利益 (千円)	89,790	103,145	131,347
四半期純利益又は当期純損失 (千円)	45,145	76,101	18,379
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,394,398	2,394,398	2,394,398
発行済株式総数 (千株)	6,228	6,228	6,228
純資産額 (千円)	2,577,208	2,583,177	2,447,605
総資産額 (千円)	4,931,553	4,995,793	4,380,787
1株当たり四半期純利益金額又 は当期純損失金額 (円)	7.26	12.24	2.96
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.3	51.7	55.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	124,035	57,254	365,171
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	4,840	13,675	78,652
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	115,761	430,279	204,975
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,297,371	1,617,815	1,143,957

回次	第100期 第2四半期 会計期間	第101期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.39	7.26

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は子会社株式及び関連会社株式を有していないので、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、当社は関係会社を有しておらず、その異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の概要

第2四半期累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が停滞する中、企業収益や個人消費も大幅に落ち込み、非常に厳しい状況で推移しました。緊急事態宣言解除後も、依然として新型コロナウイルス感染症の収束見込みが立たず、景気の先行きは大変不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社におきましては、新型コロナウイルスの影響もあり、営業収入は減少いたしました。営業利益は前年比で大きく増加しました。これは人件費の減少及び営業経費の抑制等によるものです。

この結果、当第2四半期累計期間における営業収入は3,590,030千円で、前年同四半期累計期間と比べ184,706千円（4.9%）の減収となりました。営業利益は55,809千円で、前年同四半期累計期間と比べ49,208千円（745.5%）の大幅な増益、経常利益は103,145千円で、前年同四半期累計期間と比べ13,355千円（14.9%）の増益となりました。また、四半期純利益は76,101千円となり、前年同四半期累計期間と比べ30,956千円（68.6%）の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

港湾運送事業

当社の主要セグメントである当セグメントにおきましても、営業収入は新型コロナウイルスの影響等による輸送需要の低迷等により前年同四半期比は減収となりました。

この結果、営業収入（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く）は3,474,871千円で、前年同四半期累計期間と比べ172,832千円（4.7%）の減収となり、全セグメントの96.8%を占めております。

セグメント利益（営業利益）は204,305千円で、前年同四半期累計期間と比べ8,432千円（4.3%）の増益となりました。

自動車運送事業

当セグメントにおきましては、取引採算良化傾向にあります。

営業収入（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く）は112,774千円で、前年同四半期累計期間と比べ13,063千円（10.4%）の減収となり、全セグメントの3.1%を占めております。

セグメント利益（営業利益）は4,830千円で、前年同四半期累計期間と比べ60千円（1.3%）の増益となりました。

その他

当セグメントにおきましては、取引採算良化傾向にあります。この結果、営業収入は2,385千円で、前年同四半期累計期間と比べ1,189千円（99.5%）の増収となり、全セグメントの0.1%を占めております。セグメント利益（営業利益）は2,350千円で、前年同四半期累計期間と比べ1,197千円（103.8%）の増益となりました。

当第2四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末より543,967千円増加して2,979,073千円となりました。これは現金及び預金の増加473,857千円、立替金の増加106,354千円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末より71,252千円増加して2,016,691千円となりました。これは機械及び装置の増加66,597千円、投資有価証券の増加68,683千円、のれんの減少13,965千円等によるものであります。

繰延資産は、前事業年度末より214千円減少して28千円となりました。これは社債発行費の減少によるものであります。

流動負債は、前事業年度末より81,679千円増加して1,363,523千円となりました。これは営業未払金の増加53,938千円、1年内返済予定の長期借入金の増加46,850千円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末より397,753千円増加して1,049,092千円となりました。これは長期借入金の増加408,130千円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末より135,572千円増加して2,583,177千円となりました。これはその他有価証券評価差額金の増加59,507千円、四半期純利益による利益剰余金の増加76,101千円等によるものであります。

(2) キャッシュ・フロー - の状況

当第2四半期累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末比+473,857千円であり、1,617,815千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、57,254千円(前年同四半期は124,035千円)でありました。これは、税引前四半期純利益計上119,425千円、減価償却費計上37,742千円、固定資産売却損益16,279千円、立替金の増加106,354千円等が主な要因となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、13,675千円(前年同四半期は4,840千円)でありました。これは、投資有価証券の売却による収入54,103千円、有形固定資産の売却による収入17,354千円、有形固定資産の取得による支出70,644千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、430,279千円(前年同四半期は115,761千円)でありました。これは、長期借入れによる収入800,000千円、長期借入金の返済による支出345,020千円等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,228,039	6,228,039	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株で あります。
計	6,228,039	6,228,039	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日		6,228,039		2,394,398		52,473

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大運協力会社持株会	大阪市中央区久太郎町4丁目1-3	924	14.87
大運従業員持株会	大阪市中央区久太郎町4丁目1-3	366	5.90
藤本弘和	大阪府吹田市	220	3.55
前田慶和	大阪府貝塚市	171	2.75
吉澤英雄	茨城県水戸市	124	2.01
加藤寛一	徳島県吉野川市	71	1.16
宝天大同	兵庫県神戸市北区山田町下谷上箕の谷3-1	65	1.05
赤瀬弘	香川県丸亀市	57	0.92
柴田剛志	千葉県市川市	56	0.92
前島道治	東京都町田市	54	0.87
計	-	2,112	34.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,153,000	61,530	
単元未満株式	普通株式 61,739		
発行済株式総数	6,228,039		
総株主の議決権		61,530	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。
2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大運	大阪市中央区久太郎町4-1-3	13,300		13,300	0.21
計		13,300		13,300	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、かがやき監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,143,957	1,617,815
受取手形	4,309	6,395
営業未収入金	748,552	744,816
立替金	449,739	556,094
その他	91,413	57,729
貸倒引当金	2,867	3,777
流動資産合計	2,435,105	2,979,073
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	118,808	112,015
構築物（純額）	2,678	2,536
機械及び装置（純額）	1,541	68,139
車両運搬具（純額）	71,202	57,350
工具、器具及び備品（純額）	5,808	9,718
土地	576,183	576,183
リース資産（純額）	23,083	17,840
有形固定資産合計	799,306	843,784
無形固定資産		
のれん	195,517	181,551
その他	50,423	42,721
無形固定資産合計	245,940	224,273
投資その他の資産		
投資有価証券	689,471	758,154
繰延税金資産	22,190	22,190
差入保証金	80,189	79,923
その他	350,203	321,350
貸倒引当金	241,862	232,985
投資その他の資産合計	900,192	948,633
固定資産合計	1,945,438	2,016,691
繰延資産		
社債発行費	242	28
繰延資産合計	242	28
資産合計	4,380,787	4,995,793

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	39,754	33,732
営業未払金	560,883	614,822
1年内償還予定の社債	26,350	7,700
1年内返済予定の長期借入金	455,054	501,904
未払金	28,805	27,448
未払法人税等	28,235	55,887
賞与引当金	49,880	49,880
その他	92,880	72,149
流動負債合計	1,281,843	1,363,523
固定負債		
長期借入金	397,077	805,207
退職給付引当金	226,745	227,277
その他	27,516	16,608
固定負債合計	651,338	1,049,092
負債合計	1,933,181	2,412,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,394,398	2,394,398
資本剰余金		
資本準備金	52,473	52,473
資本剰余金合計	52,473	52,473
利益剰余金		
利益準備金	14,296	14,296
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	216,947	293,049
利益剰余金合計	231,244	307,346
自己株式	11,890	11,926
株主資本合計	2,666,226	2,742,291
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	218,621	159,113
評価・換算差額等合計	218,621	159,113
純資産合計	2,447,605	2,583,177
負債純資産合計	4,380,787	4,995,793

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業収入	3,774,737	3,590,030
営業原価	3,558,979	3,364,578
営業総利益	215,757	225,452
販売費及び一般管理費	1 209,157	1 169,642
営業利益	6,600	55,809
営業外収益		
受取利息	10	43
受取配当金	13,831	18,390
受取家賃	35,728	13,320
受取手数料	3,660	3,696
貸倒引当金戻入額	18,000	-
雑収入	26,223	25,950
営業外収益合計	97,455	61,401
営業外費用		
支払利息	5,715	5,412
支払手数料	1,499	2,382
社債発行費償却	557	214
賃貸費用	5,787	5,809
雑損失	705	246
営業外費用合計	14,266	14,065
経常利益	89,790	103,145
特別利益		
固定資産売却益	4,862	16,554
投資有価証券売却益	17,982	-
特別利益合計	22,844	16,554
特別損失		
固定資産売却損	-	274
固定資産除却損	0	-
投資有価証券売却損	37,649	-
投資有価証券評価損	7,508	-
特別損失合計	45,157	274
税引前四半期純利益	67,477	119,425
法人税、住民税及び事業税	22,332	43,323
法人税等合計	22,332	43,323
四半期純利益	45,145	76,101

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	67,477	119,425
減価償却費	44,804	37,742
のれん償却額	13,965	13,965
貸倒引当金の増減額(は減少)	21,035	7,966
賞与引当金の増減額(は減少)	3,240	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	22,612	531
受取利息及び受取配当金	13,842	18,434
支払利息	5,715	5,412
為替差損益(は益)	1,084	3
有形固定資産除却損	0	-
有形固定資産売却損益(は益)	4,862	16,279
投資有価証券売却損益(は益)	19,666	-
投資有価証券評価損益(は益)	7,508	-
売上債権の増減額(は増加)	50,060	1,650
仕入債務の増減額(は減少)	50,688	47,916
立替金の増減額(は増加)	38,635	106,354
その他の資産の増減額(は増加)	13,682	8,647
その他の負債の増減額(は減少)	872	15,256
小計	121,136	70,996
利息及び配当金の受取額	13,842	18,434
利息の支払額	5,983	5,417
法人税等の支払額	4,960	26,759
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,035	57,254
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29,327	70,644
有形固定資産の売却による収入	4,862	17,354
無形固定資産の取得による支出	850	-
投資有価証券の売却による収入	184,866	54,103
投資有価証券の取得による支出	164,649	9,176
その他の支出	5,054	5,312
その他の収入	5,312	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,840	13,675
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500,000	800,000
長期借入金の返済による支出	330,871	345,020
社債の償還による支出	29,300	18,650
自己株式の取得による支出	54	36
配当金の支払額	18,244	72
リース債務の返済による支出	5,768	5,942
財務活動によるキャッシュ・フロー	115,761	430,279
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	234,956	473,857
現金及び現金同等物の期首残高	1,062,415	1,143,957
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,297,371	1,617,815

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日至 2020年9月30日)	
税金費用の計算	
税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。	

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	32,780千円	29,730千円
従業員給料(賞と除く)	39,650千円	25,707千円
退職給付費用	2,125千円	655千円
減価償却費	9,928千円	9,268千円
のれん償却額	13,965千円	13,965千円
賞与引当金繰入	3,922千円	2,869千円
貸倒引当金繰入	3,467千円	7,966千円
雑費	29,220千円	26,822千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,297,371千円	1,617,815千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	1,297,371千円	1,617,815千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,645	3.0	2019年3月31日	2019年6月28日

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	合計 (注)3
	港湾運送事業	自動車運送 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,647,703	125,838	3,773,541	1,195	3,774,737	-	3,774,737
セグメント間の内部売上 高又は振替高	656,170	220,539	876,710	-	876,710	876,710	-
計	4,303,874	346,377	4,650,251	1,195	4,651,447	876,710	3,774,737
セグメント利益	195,872	4,769	200,642	1,153	201,795	195,195	6,600

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額の内容は、195,195千円は全社費用であり、その内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	合計 (注)3
	港湾運送事業	自動車運送 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,474,871	112,774	3,587,645	2,385	3,590,030	-	3,590,030
セグメント間の内部売上 高又は振替高	596,717	220,419	817,136	-	817,136	817,136	-
計	4,071,588	333,193	4,404,782	2,385	4,407,167	817,136	3,590,030
セグメント利益	204,305	4,830	209,135	2,350	211,486	155,676	55,809

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額の内容は、155,676千円は全社費用であり、その内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	7円26銭	12円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	45,145	76,101
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	45,145	76,101
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,215	6,214

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社 大運
取締役会 御中

かがやき監査法人

大阪事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 上 田 勝 久 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 深 井 大 督 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大運の2020年4月1日から2021年3月31日までの第101期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大運の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。